



さだボイス



絵作者：娘

10月号

(鈴木さだはる後援会だより No.41)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。
7月～8月の豪雨災害に見舞われた地域の方々が、9月もまた被災されたことにお見舞い申し上げますとともに
お亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。
9月議会では、下記に記載の通りそれぞれの議案において可決、および決算認定されました。予算議案で提案の
ありました、「議案第44号 令和8年度刈谷市一般会計補正予算（第2号）」では、1,985,264千円の補正
額の提案があり、この中には、民生費や教育費も増額補正されました。物価高騰対策の「K-pon」などの事業のほ
か、多くの追加事業がありますので、これから随時ご紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議会情報】

※審議結果

9月議会定例会閉会

9月定例会 審議案件数	報告案件	単行議案			条例議案	決算認定	予算議案	請願	陳情
		人事案件	指定管理者 の指定	工事請負 契約の締結					
	6件	3件	3件	3件	3件	8件	4件	2件	3件
結果	原案了承	異議ない 旨答申	原案可決	原案可決	原案可決	原案認定	原案可決	不採択	2件採択※1 1件不採択

※1 採択陳情の内1件→刈谷市議会として国への意見書提出

※9月議会での主な補正予算 (一般会計)事業

インフルエンザ予防接種 費用臨時助成事業

補正額 20,129千円
(財源内訳：国庫支出金)

事業の概要

子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、市内におけるインフルエンザの発病及び重症化のリスク低減
を図るため、**市内の指定医療機関でインフルエンザワクチンを接種する場合に接種費用の一部を助成する。**

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------|
| (1) 対象者及び回数 | (2) 助成額 | 1回あたり1,000円 |
| 生後6か月～小学生 2回 | (3) 接種期間 | |
| 中学生 1回 | 令和8年10月1日～令和9年1月31日 | |



商業者応援デジタルクーポン事業

補正額 188,970千円 (財源内訳：一般財源)

事業の概要 物価高騰対策として市内商業者を支援するため、**市内LINE公式
アカウント登録者に対し、スマートフォン等で利用できるデジタルクーポンを発行する。**

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 実施期間 (予定) | 令和9年1月27日～2月24日 (24日間) |
| (2) クーポン内容 (予定) | 1,000円以上の支払いにつき1枚利用できる300円割引クーポン20枚発行
(飲食店専用10枚、小売・サービス店10枚) ※1店舗5枚まで |



港町グラウンド改修事業

補正額 16,137千円（財源内訳；一般財源）※総事業費 38,337千円

事業の概要 施設の利便性を図るため、クラブハウス棟の新規整備を行う。

(1) 地質調査 (2) クラブハウス棟設計 (3) 繰越明許費の設定



〈クラブハウス棟イメージ図〉

本会議で（2日目）一般質問に登壇

テーマ；防災力の向上について

（内容抜粋）



Q1刈谷市内23地区の**自主防災会との連携**は、どのように進めているのか？

A1 自主防災会の活動に関連して相談をいただく中でのアドバイスや、各地区で実施されている自主防災訓練に避難所運営を担当する職員が参加し、役割の確認。また、危機管理課の職員が**自助共助の必要性について啓発**を行い、**顔の見える関係の構築**に努めている。さらに、**市が主催する自主防災推進会議**において、**防災に関する先進的な地区の取組事例を紹介**することで、**市全体の防災力の向上**を図っている。

Q2「自ら備える」という観点から災害に備えるための**感震ブレーカー補助制度**とはどのようなものか？

A2 過去の地震災害では、**出火した件数のうち半数以上が、電気火災が原因**と言われている。本市では、電気火災を防ぐための感震ブレーカーの設置を推進するため、**分電盤タイプのブレーカーの設置や工事に対する補助**を令和2年度から行ってきた。今年度からは新たに、一人でも多くの方に感震ブレーカーを設置していただくため、ホームセンター等で購入し、**個人で設置することができる簡易タイプのものも補助の対象に拡充**した。

Q3 **住宅の耐震化に係る補助制度**にはどのようなものがあるか？

A3 住宅に関する補助制度については、**平成12年5月31日以前に建築された木造住宅において無料の耐震診断**を実施するとともに、診断の結果、**耐震基準を満たしていない昭和56年5月31日以前の住宅を対象に、耐震改修工事、取り壊し工事及び耐震シェルター設置工事に要する費用への補助制度**を設けている。**非木造住宅**については、**昭和56年以前の住宅を対象に、耐震診断に要する費用及び耐震改修工事に要する費用への補助制度**を設けている。**台風などによる強風対策**としては、屋根瓦の飛散や脱落を防止するため、**令和3年12月31日以前に建築された瓦屋根の住宅を対象に、屋根の診断に要する費用及び改修工事に要する費用への補助制度**を設けている。道路や学校などの**公共施設に接する高さ1メートル以上のブロック塀等**については、地震時における倒壊の危険性や、通行人の安全確保の観点から、**その撤去に要する費用への補助制度**を設けている。

〈さだの想い〉各自主防災会や自治会、民生委員などの地域役員の方々、地域民間企業の協力で市民の方々含めた**全員の防災力の向上で命を守る施策を強力に推進**すること。

【10月の主な予定】

3日 本刈谷神社例祭
4日 BW定期大会
多文化交流フェスタ
厄年 祭礼
10日 令和8年度生活創意工夫展
11日 福祉・健康フェスティバル
17日 平和の集い
18日 令和8年度刈谷産業まつり
アジアバレー競技大会開会式

【10月の暦】

8日 寒露(かんろ)
12日 スポーツの日
20日 土用(どよう)
23日 十三夜(じゅうさんや)
霜降(そうこう)
31日 ハロウィン

【あとがき】10月に入り例年であれば、稲穂が実り黄金色した田園風景が広がり稲刈りの時期となり、市内のいたるところでコンバイン（稲刈り機）が稼働している頃ですが、今年8月には猛暑日続き、9月に入ると一転、雨の日が続き、お米の実りが遅れています。私事で大変恐縮ですが、家族で食べる分の稲作をやっていますが、私の記憶では、このような天候の年はなかったのではないかと思います。加えて、現時点でも晴れ間が少なく、刈取りの日を悩んでいます。天候は自然の力でどうすることもできませんが、環境に配慮した行動は、日頃から心がけていきたいと思っています。